

「整理解雇に関するスト権を立てたら更生計画案で予定の3500億円の出資はできない」の発言は、支援機構が正式決定したのか？ 団交で脅かしのためおこなった虚偽の発言なのか？

暖かく強い風が吹き、花粉が舞うつらい日和りの中、JAL 不当労働行為裁判が地裁で行われ地裁前宣伝行動、報告集会では50名ほどの支援者が集まり、裁判の進行状況を確認しました。

この事件は2010年12月の整理解雇が強行される直前の11月16日の組合との交渉で企業再生支援機構の担当管財人らが「整理解雇を争点のスト権が確立したら更生計画案で予定されている3500億円の出資金は出せない」と発言し東京都労働委員会から「組合を脅し組合運営に影響を与える支配介入にあたる」として命令がだされたことに対して、JAL側が取り消しを求めて地裁に訴えている事件です。

管財人の発言内容は本当に企業再生支援機構の会議で決定されたことなのか証明が求められています。JAL側は「支援機構の委員会の議事録はない」「支援機構の委員長が記者会見のとき、そういう考えをのべていた。」などと曖昧な説明に終始しています。記者会見のテープも担当者が上書きして消去してしまったと述べています。

管財人の団交での発言「出資しない」の根拠が「誰がいつ決めたのか」虚偽のものであるならばJAL側は一層不利になります。

当初から裁判官（JAL 契約制客室乗務員の雇い止め裁判で不当な判決を出した裁判官です。）はJAL側に助け船を出して、何か証拠が残っているのではないかと、何か話しがあったのではないかと度々促していますが、JAL側ははっきりしない態度をとっています。

併行して整理解雇裁判が高裁で争われています、この裁判では乗員、客乗の165名を整理解雇した背景として、組合つぶしのため組合役員を狙って解雇を強行したことが大きな争点になっています。

支援機構がはっきりした意志で「スト権を確立したら出資はできない」ということを正式決定していたのなら、組合つぶしの意図は明らかです。整理解雇裁判の結果にも影響します。

一方、管財人の発言の根拠がはっきりしたものでなければ虚偽の発言になり不利になります。JAL側は裁判官の助け船に乗りたくても乗れない矛盾した状況に追い込まれているのではないのでしょうか。

ILO（国際労働機関）はこの裁判の結果の情報を提供するよう日本政府に求めています、国際的にも注目されています。

JALは安全運航が存立基盤の公共交通機関です。労使問題の話し合いに、不当労働行為や組合つぶしのために本来必要のない解雇を強行する人権侵害行為がまかり通れば職場では、ものが言えなくなります。安全運航を脅かす、あってはならない行為です。

利益優先の目先の再建ではなく、利用者の立場に立って、違法行為のない安全第一の風土を築いて欲しいと願います。

今回は5月16日午後1時30分から527号法廷で引き続き口頭弁論が行われます。次々回には双方の証人尋問が行われていく見通しです。（OB）